

社会福祉法人 正夢の会 行動計画

女性が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 14 日～平成 32 年 3 月 31 日までの約 5 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中の職員の母性健康管理についてのパンフレットを職員に配布し、制度の再周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 母性健康管理についての情報収集
- 平成 27 年 12 月～ 制度に関するパンフレットの配布による職員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を再度行う。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 制度に関するパンフレットの配布による職員への周知